

2019年度（公社）北海道社会福祉士会主催 権利擁護実践研修会 案内

1 研修のねらい

2019年4月から成年後見制度に係る診断書等の改定に加えて新しく本人情報シートが導入されました。本研修では、今回導入された本人情報シートについての正しい理解と記入方法及び活用を学ぶことで、権利擁護に関する実践力向上を目指します。

2 日時・会場 2019年11月2日（土）13:00～16:30（受付12:30～）

会場：かでの2・7 820研修室（札幌市中央区北2条西7丁目）

3 主 催 公益社団法人 北海道社会福祉士会

4 後援（予定） 北海道・札幌市・札幌弁護士会・北海道社会福祉協議会・札幌市社会福祉協議会

5 プログラム 2頁をご覧ください

6 定 員 80名（定員になり次第締め切ります）

7 対 象 者

- (1) 当会会員
- (2) 地域包括支援センターに勤務する専門職
- (3) 成年後見センターに勤務する専門職
- (4) 居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員
- (5) 相談支援事業所に勤務する専門職
- (6) 医療機関や施設に勤務するソーシャルワーカー
- (7) 弁護士
- (8) 司法書士
- (9) 市町村担当職員

8 受 講 費

会員 3,000円 ・ 非会員5,000円（食事、宿泊費、旅費は含みません）
*北海道社会福祉士会への入会手続き中の方は、会員扱いとさせていただきます。
*受講費には資料代を含みます。

9 申 込 締 切 2019年10月21日（月）（定員になり次第締め切ります）

10 申 込 方 法

受講費は前払いとなります。振込票控えを申込書に添付し、「2019年度 権利擁護実践研修会申込書」に必要事項を記入の上、当会事務局までFAX又は郵送でお申込ください。振込後のキャンセルにつきましては、10月22日（火）までのキャンセルの場合は、手数料1,000円を差し引いた額を返金させていただきますが、10月23日（水）以降のキャンセルの場合は返金いたしませんのでご了承下さい。

《振込先》

- ・郵便振替口座 02720-3-64711
- ・名 義 公益社団法人北海道社会福祉士会

※振込用紙は郵便局に備え付けの「青色 振込取扱票」(振込手数料 各自負担)をご使用ください。

他金融機関からの振込用口座

- ・ゆうちょ銀行 二七九(ニナナキユウ)店(279) 当座 0064711
- ・名 義 公益社団法人北海道社会福祉士会

※通信欄に「権利擁護実践研修会」とお書きください。

11 プログラム(予定)

時 間	内 容 ・ 講 師
12:30~13:00	受付
13:00~13:10	オリエンテーション
13:10~14:10	【講義】『本人情報シート開発の経緯と活用場面』 講師：多田 摩由美 社会医療法人孝仁会 釧路孝仁会記念病院 医療相談員 公社)北海道社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ北海道 釧根地区支部運営委員
14:10~14:20	休憩
14:20~15:20	【事例紹介】『成年後見制度活用時における本人情報シート活用の事例』 事例提供者：伊藤 靖代 社会医療法人孝仁会 釧路市東部北地域包括支援センター 公社)北海道社会福祉士会地域包括支援センター支援委員会委員 釧根地区支部運営委員
14:20~14:30	休憩
15:30~16:30 【演習】	【演習】『本人情報シートの活用』

12 申込・お問い合わせ先

公益社団法人 北海道社会福祉士会事務局 (月曜日~金曜日 9時30分~16時30分)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

TEL 011-213-1313 FAX 011-213-1314

ホームページ：<http://www.hokkaido-csw.or.jp/> E-mail info@hokkaido-csw.or.jp



北海道社会福祉士会ではLINE@を活用して情報を配信しております。
ぜひご登録ください！
登録は左のQRコードからどうぞ。

